

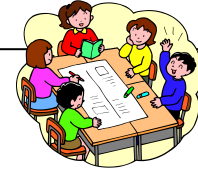
ふれあい・いきいきサロン

地域住民のふれあいの中で、孤立感の解消・心身機能の維持向上を図る。

ふれあい・いきいきサロンとは？

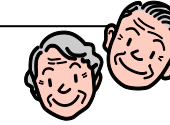
地域を拠点に、住民である当事者とボランティアとが協働で企画し、内容を決め、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動をいいます。

地域住民が福祉活動に参加し、自らの手で住みよい福祉のまちづくりを推進する。



実施主体は
自治会

※実施にあたっては、自治会内でお手伝いして下さる方を募り、運営する。



利用対象者は

自治会内の住民の皆さん

※ 高齢者や障がい者、子育て中の親子や、閉じこもり孤立しがちな人も対象として取り組んでみましょう。

例えばこんな内容です《プログラム例》

10:00 集合
お茶タイム

10:20 ・軽い体操・手指あそび
・健康チェックや健康相談

10:40 ・手芸
・レクリエーション
(風船バレーや輪投げ など)
・季節行事

11:50 みんなで片付け

12:00 解散

時には、福祉・保健関係等の専門家に参加してもらうのも1つの方法。

利用者の中で、手芸など得意な方がいれば、講師役をつとめてもらうのもよいのでは。



実施会場は

自治会の公民館等



助成金

社会福祉協議会では、事業計画に基づき、サロンを運営していく上での経費を助成します。

○ 運営経費

1回につき6,000円を限度に、

年間60,000円まで助成

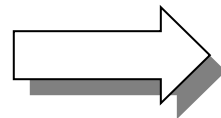
*前年度の実績によって最大40,000円の特別助成が別途あります。

○ 事業開始のための経費

初年度に限り、50,000円まで助成

ふれあい・いきいきサロンの効果は？

- ① サロンは、人と会い、話し、笑い、歌い、ゲームをし、いろいろなプログラムがあり、楽しい一時を過ごすことができる場所です。
- ② 参加者は「お客様」ではなく、集まったひとり一人が主役となって共にサロンを作っていきます。



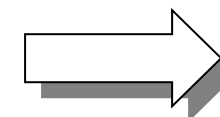
その1 楽しさ・生きがい・社会参加

その2 無理なく体を動かせる

その3 適度な精神的刺激

その4 生活のメリハリ

その5 閉じこもりの防止



自然に

社会参加や認知症予防の

機会になります。

